

厚生労働科学研究費補助金（地球規模保健課題解決のための行政施策に関する研究事業）
分担研究報告書

日本における Global Health Diplomacy の強みと課題に関する分析

研究分担者	磯 博康	国立国際医療研究センター グローバルヘルス政策研究センター センター長
	中谷 比呂樹	国立国際医療研究センター グローバルヘルス人材戦略センター センター長
	梅田 珠実	国立国際医療研究センター 国際協力局 局長
	明石 秀親	国立国際医療研究センター 国際医療協力局 運営企画部長
	勝間 靖	国立国際医療研究センター グローバルヘルス政策研究センター 研究科長
	細澤 麻里子	国立国際医療研究センター グローバルヘルス政策研究センター 主任研究員
	石塚 彩	国立国際医療研究センター グローバルヘルス政策研究センター 特任研究員
	須貝 眞彩	国立国際医療研究センター グローバルヘルス政策研究センター 特任研究員
	坂元 晴香	慶応義塾大学医療政策・管理学教室 特任助教

研究要旨

近年の急速にグローバル化し、複雑化している保健課題に対応するためには、多国間が連携するグローバルヘルス外交の重要性が今までになく高まっている。一方で、今日のグローバルヘルス外交は学際横断的領域となっており、また、関連するアクターの多様化によりその役割も変遷し複雑化している。本研究では、「21st century Global Health Diplomacy」を題材とし、輪読会の形式をとりながら、21世紀のグローバルヘルス外交の歴史的経緯を理解した上で、日本の強みと課題について分析し、日本がグローバルヘルス外交においてプレゼンスを確立し、また国際的な合意形成を達成していくための戦略的方策への示唆を得ることを目的とした。分析の結果、日本のグローバルヘルス外交の強みは組織的にグローバルヘルス外交を重要課題と位置づけていることや、これまで築き上げてきた実績により他国から強い信頼があること、そして超高齢化社会として日本が直面している課題の教訓を他国へ共有・応用が求められていることがあげられる。一方、課題としては、多様化するアクターとの連携や役割分担の検討、支援内容についての再考、グローバルヘルス外交の効果に関する科学的エビデンスの創出と政策決定に反映する手段の確立、これらを担う人材の育成、そして、グローバルヘルス外交の効果および重要性について国民の理解を得られるようなコミュニケーションの在り方についての検討が必要であることが明らかとなった。今回抽出された日本の強みと課題については今後さらに検討を加えた上で教本化を通して人材育成や関係者間の共通認識醸成のための基盤として役立てていく。

A. 研究目的

近年のグローバル化の促進に伴い、保健課題も COVID-19 感染症の国際的な蔓延に代表されるように急速にグローバル化した。この中で国際的な保健課題を解決するための多国間連携、すなわちグローバルヘルス外交の重要性がこれまでになく高まっている。

日本においては、これまでの ODA を中心とする二国間、多国間支援に加えて、G8 洞爺湖サミット以来、保健システムの強化や Universal Health Coverage (UHC) の主流化を主軸としたグローバルヘルス外交を展開してきた。2019 年には国連初の UHC ハイレベル会合で中心的役割を果たし、国際保健外交を牽引する姿勢を国際社会に示し、同年の G20 議長国として UHC、超高齢化への対応、健康危機・薬剤耐性といった国際保健分野の重要施策の方向性について合意形成を行ってきた。

一方で、今日のグローバルヘルス外交は、保健領域だけでなく、国際政治や経済学、法学、管理学などが密接に関わる学際的な領域であり、また、グローバルヘルス外交のアクターもこれまでの国家や国際機関主体から、Non-government Organization や民間企業など多様化が進んでいる。

このようにグローバルヘルス外交が急速に拡大、複雑化する中で、日本がグローバルヘルス外交においてプレゼンスを確立し、また国際的な合意形成を達成するためには、21 世紀のグローバルヘルス外交の歴史的経緯を理解した上で、日本の強みと課題について把握し戦略的に対策を検討する必要がある。

そのため、本研究では、21 世紀のグローバルヘルス外交の歴史的経緯や課題が網羅された教科書である「21st century Global Health Diplomacy」を題材として、日本のグローバルヘルス外交の現状、強みと課題について分析することを目的とした。

B. 研究方法

上述の「21st century Global Health Diplomacy, Thomas E Novotny, Ilona Kichbusch et al. World Scientific. 2013」

を題材として、輪読会の形式で意見交換を行った。輪読会の参加対象者は、グローバルヘルス外交に関わる実務家、行政官（厚生労働省や外務省）そしてアカデミアの若手からベテランまでを対象とした。議論を踏まえて日本におけるグローバルヘルス外交の強みと課題について分析した。本研究は、人を対象とした研究ではないことから倫理審査の対象外である。

C. 研究結果

2020 年 5 月から全 20 回に渡り輪読会を開催し、21 世紀のグローバルヘルス外交の歴史的経緯を踏まえて、日本におけるグローバルヘルス外交の強みと課題について抽出した。

その結果、日本のグローバルヘルス外交の強みとしては、以下が抽出された。

- 日本がグローバルヘルス外交を外交政策の中での重要な課題と位置づけ、取り扱う省庁内組織があること。また、政府内で国内政策と外交政策の整合性を図るとする土壌があること。
- 二国間、多国間援助、国際機関やハイレベル会合の議長国の役割などを通して日本がこれまでグローバルヘルス外交において築き上げてきた実績、日本の技術や国への信頼があること。
- 日本が国内で直面している課題（高齢化、非感染性疾患への対応など）は、今後他国においても疾病負荷が増加することが予想され、日本の経験と技術が有用となりえること。

また、課題としては以下があがった。

- 多様化するアクター間での有効な支援の在り方について再検討が必要であること。このアクターには国家や国際機関だけでなく、企業や Non-governmental organization などの非国家アクターや官民連携も含まれる。また、アクターが多様化し国際機関の役割が変遷している中で、日本のリーダーシップをどのように発揮し貢献していくか、戦略的な検

討が必要であること。

- 実際の支援を検討する上では、国際基準に基づいた対外支援、相手国の需要や世界のトレンドにあった支援内容、また資金提供だけに留まらない新たな価値の創造について検討が必要であること。
- 国内政策と世界的な議論とが一致しない例では、国際的な立場を明示しにくく、プレゼンスを高めにくいこと。
- グローバルヘルス外交の効果を定量・定性評価し、科学的エビデンスに基づいた戦略的な政策立案に役立てるとともに、その効果に関係者や国民に明示し、グローバルヘルス外交が国益に適うことについて理解を得ていくことが必要であること。
- 外交政策と国際保健政策の目的を一致させ、多様な利害関係者間における合意形成のためには、分野を超えたスキルやインフラ、そしてそれを担う人材育成が必要であること。また、戦略的にこれらの人材を国際機関の場に送り込むことが必要であること。

今後は、今回抽出された日本のグローバルヘルス外交における強みと課題についてさらに検討を加え、教本化を通して人材育成や関係者間の共通認識醸成のための基盤として役立てていく予定である。

結論

21st century Global Health Diplomacy を題材に、21 世紀のグローバルヘルス外交の歴史的経緯を踏まえて日本のグローバルヘルス外交の課題と強みを抽出した。健康課題がグローバル化し、またアクターが多様化し、その役割も変遷する中で、日本のグローバルヘルス外交の課題としては、多様化するアクターとの連携、変遷するアクターの中で日本のリーダーシップを発揮するための戦略的な方策を立てる必要性、実際の支援内容についての再考、グローバルヘルス外交の効果に関する科学的エビデンスの創出と政策決定に反映する手段の確立、これらを担う人材の育成、そして、グローバルヘルス外交の効果および重要性について国民の理解を得られるようなコミュニケーションの在り方についての検討が必要と考えられた。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、輪読会の発表資

料の作成などご協力いただいた以下の方々に深謝いたします。木村仁美（国立国際医療研究センター 国際医療協力局 グローバルヘルス政策センター 客員研究員）、小林由佳（同、特任研究員）、佐田みずき（同、特任研究員）、白井こころ（同、主任研究員）、立森照久（同、主任研究員）、清原宏之（国立国際医療研究センター 国際医療協力局）。

D. 健康機器情報

該当なし

E. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし